

応募資料作成要領
「橋梁伸縮装置止水部の補修に関する技術」

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。様式については、一般財団法人土木研究センターのホームページ (<http://www.pwrc.or.jp/>) よりダウンロードすることができる。

応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

- ①「橋梁伸縮装置止水部の補修に関する技術」申請書（様式－1）
- ②技術概要書（様式－2）
- ③施工実績内訳書（様式－3）
- ④調査票（様式－4）
- ⑤添付資料（任意）
- ⑥電子データ（様式－1、様式－2、様式－3、様式－4 及び添付資料の電子ファイルを収めたCD-R）・・・1 式

※提出資料①、②、③、④はA4版（片面）とすること。提出資料⑤の添付資料も、原則A4版（片面）とするが、パンフレット等でA4版（片面）では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。また、⑤添付資料には通し番号を記入すること。

※選定にあたって新たに必要となった資料（追加資料）の提出等を、応募者に求めることがある。

※①、②、③、④、⑤は、まとめて1部とし、左上角をクリップ等で留め、合計3部（正1部、副2部）提出すること。なお、⑥は1部提出すること。

2. 各資料の作成要領

(1)「橋梁伸縮装置止水部の補修に関する技術」申請書(様式－1)

- 1) 応募者は、応募技術を中心となって開発した「個人」又は「民間企業」とする。応募者が「個人」の場合は、所属先と役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印すること。

また、応募者が「民間企業」の場合は、企業名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印及び代表者の公印を押印すること。

申請書のあて先は、「一般財団法人土木研究センター 理事長 宛」とする。

- 2) 「1. 技術名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解できるものとし、商標等も記入すること。
- 3) 「2. 窓口担当者（選定結果通知先）」は、応募にあたっての事務および技術の窓口担当者1名を記入すること。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募

者の代表は最初に記載するものとする。

なお、応募者が複数の場合は、選定結果の通知は、代表の窓口に送付する。

- 4)「3. 共同開発者（個人・民間企業・行政機関等）」は、共同開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、記入しなくてよい。

(2) 技術概要書（様式－2）

- 1) 技術名称及び副題は（様式－1）と同一のこと（技術名称は必須入力）。

- 2) 技術の概要を200字以内で簡潔に記入すること。

- 3) 技術の詳細は、以下の目次構成にしたがって記入すること。

①応募技術の特徴

応募技術の特徴について、箇条書きで簡潔に記入すること。

なお、必要であれば、参照資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入すること。

②応募技術が画期的な点

応募技術が従来の技術等と比べて画期的な技術である点を、箇条書きで簡潔に記入すること。

なお、必要であれば、参照資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入すること。

③応募技術を使用する場合の条件（注意）など

応募技術を適用する場合の制約条件、注意点等があれば、箇条書きで具体的に記入すること。

④活用の効果

従来技術に対する優位性、及び、活用した場合に期待される効果（想定でも可）を箇条書きで簡潔に記入すること。

⑤製品としてのシリーズに関する情報

1つの技術であっても、製品としては性能範囲等によりシリーズが存在する場合には、本技術応募で記載する情報は、その内の代表製品1つについての情報とする。その場合、本項では、シリーズの概要を記した上で、本技術応募で情報を掲載する製品の型番等を記載する。

⑥NETIS 登録

該当部分の□を黒塗り（または☑に置き換え）すること。また、NETISへ登録済みの場合は、登録番号を記入すること。また、NETISへの掲載期間が終了している場合は、掲載時の登録番号を記入すること。

NETISに登録申請中の場合は、申請先の地方整備局名及び技術事務所名を記入すること。

⑦特許取得情報（参考）

特許取得情報は、応募技術の実施に必要な特許及び実用新案等の情報に関して、当該部分の□を黒塗り（または■に置き換え）すること。

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価に影響はない。

⑧第三者機関等による証明（建設技術審査証明等）（参考）

応募技術が建設技術審査証明事業における審査証明書、又は、土木学会等の第三者機関より技術に関する証明を取得されている場合は、制度の名称、その他の必要事項を記入すること。

また、応募技術が建設技術評定規定（昭和 53 年建設省告示 976 号）、又は港湾に係わる民間技術の評価に関する規定（平成元年運輸省告示第 341 号）に基づいた評価等を取得されている場合は必要事項を記入すること。

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価に影響はない。

⑨表彰経歴（参考）

応募技術が過去に他機関で実施されている表彰制度等で表彰を受けている場合は、表彰制度名、受賞名及び受賞年を記入すること。（複数あれば、複数）

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価に影響はない。

⑩施工実績（参考）

応募技術のこれまでの施工実績（納入実績含む）件数をそれぞれの機関毎に記入すること。

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価に影響はない。

⑪添付資料一覧

添付する資料名を本様式に記入すること。

応募技術のパンフレット等を作成している場合は、添付資料-1 として添付すること。また下記に示す添付資料-2～4については、該当する場合に必ず添付すること。添付できない場合は、その理由を添付資料名の欄に記入すること。

- ・添付資料-1：応募技術のパンフレット（作成している場合のみ）
- ・添付資料-2：特許等の公開・公告された写し（特許等を取得している場合）
公開特許公報のフロントページ（特許番号、発明の名称が記載されているページ）のみコピーすること。（参考）
- ・添付資料-3：公的機関の評価等の写し（建設技術審査証明・技術評価等を取得している場合）（参考）
- ・添付資料-4：表彰経歴（表彰経歴がある場合）（参考）

なお、各添付資料の先頭に表中の添付資料番号（例：添付資料-1）をつけること。

また、添付資料-1～4の中で該当する資料がない場合でも、その他の資料を添付する場合は、添付資料-5から順に添付資料番号をつけるものとし、添付資料番号を繰り上げないこと。

(3) 施工実績内訳書 (様式－3)

応募技術のこれまでの施工実績（納入実績含む）について、最新のものより10件まで記入すること。

(4) 調査票 (様式－4)

調査票 (様式－4) には、要求性能に基づいた応募技術の技術内容を記述する。

調査票 (様式－4) の作成にあたっては、同 (様式－4 記入例) を参照のこと。

調査票 (様式－4) については、必要に応じてその技術内容の根拠となる資料を添付すること。なお資料を添付する場合は、参照する資料の番号、ページを、調査票中の「資料添付有無」欄に付記し、また資料番号を様式－2 ⑩項に記載のこと。

(5) 添付資料 (任意)

応募技術の説明に必要な資料があれば、(4) 項の要領に従い添付すること。

3. 問い合わせ先

応募資料作成にあたり、不明点があれば、下記にて受け付ける。

〒110-0016 東京都台東区台東1-6-4

一般財団法人土木研究センター 材料・構造研究部 テーマ設定型担当 宛
(落合、中島)

TEL : 03-3835-3609 (代表)、FAX : 03-3832-7397

E-mail : netis-exp@pwrc.or.jp

以 上